

社団法人 日本国書館協会 図書館学教育部会

# 会報 第79号

2007(平成19)年2月15日発行 編集・発行 日本国書館協会図書館学教育部会

## 目次

2006年度全国図書館大会 第10分科会報告

テーマ：図書館員の専門性を保障するカリキュラムの構築

基調講演 司書養成：過去・現在・未来（今 まど子）	1
講演 アジア諸国における図書館情報学教育：中国・韓国・シンガポール ・台湾・タイの事例研究（三輪 真木子）	3
各論発表 司書を巡る制度と課題（竹内 比呂也）	5
これから図書館を支える司書に求められる能力（斎藤 明彦）	6
大学図書館が求める図書館員（中村 保彦）	7
求める職員像を、学校図書館活動から考える（永井 悅重）	7
企業図書館で求められる専門能力（岡 紀子）	8
ディスカッション	10
参加して 図書館学教育の分科会に参加して（薄井 正孝）	12
第10分科会（図書館学教育）に参加して（川越 峰子）	12
第10分科会にはじめて出席して（中村 百合子）	13
図書館学教育も“ゆでガエル”ではいられない：自戒をこめて（山田 美幸）	13
参加者のご意見から	14
2007年度部会総会と第1回研究集会のご案内	16

2006年度全国図書館大会 第10分科会報告

## 図書館員の専門性を保障するカリキュラムの構築

2006年10月27日（金）

於：ピュアリティまきびの

＜基調講演＞

## 司書養成：過去・現在・未来

今 まど子（お茶の水図書館理事長）

1945年3月、図書館員養成所は閉鎖になった。同年の8月15日敗戦、日本は連合国軍最高司令官マッカーサー元帥の軍事占領下に置かれた。連合国軍総司令部（SCAP/GHQ）の中に民間情報教育局

(CIE) があり、CIEには図書館担当官P.O.キーニーがいた。

キーニーは、帝国図書館に岡田温館長を訪ね司書養成を督促した。キーニーの尽力により1947年5月、

帝国図書館付属図書館員養成所として再開した。

同年12月米国から図書館使節として米国議会図書館副館長のV.クラップとALA東洋部委員長のC.ブラウンが来日し、LCをモデルに「国立国会図書館法」の原案が起草され、1948年6月国立国会図書館は立法府に創設された。

一方、CIEは日本人のためにアメリカ式公共図書館を有楽町に公開し、大いに利用されていた。1947年からCIE図書館の地方への展開が始まり、48年中に全国17の大都市に開館した。CIE図書館館長にはアメリカ人のプロのライブラリアンが配属されていて、その下に数人の日本人の職員がいたが図書館サービスの知識が無かったので、一から教えなければならなかった。また、国会図書館ができるまでもプロの職員がいないことから、日本における司書養成がCIEの中で問題になっていた。

1950年4月に「図書館法」が公布された。「法」は司書・司書補の職務、資格およびその講習が規定された。1951年夏の2ヶ月間で15単位の講習が5ヵ所の国立大学で始まった。翌年は10ヵ所の大学で、3年目から16ヵ所に増えたがその時から私立大学が参入した。東洋大学と愛知学院大学であった。講習は5年の期限付きであったが5年経っても資格取得希望者が後を絶たないことから、「法」の附則は撤廃され、講習は今日までも続いている。2005年14ヵ所の私立大学で講習が行われた。

1949年になっても占領は続き、占領軍はALAとの話し合いの結果、日本に図書館学校の開設を計画し、1950年6月イリノイ大学図書館長R.B.ダウンズが来日して、京大、同志社大、東大、日大、慶應大を視察した。その年の末、ワシントン大学教授であったR.L.ギトラーが図書館学校の校長として来日し、5校の中から慶應大を選んだ。1951年4月、慶應大学文学部に日本図書館学校（JLS）が開校した。わが国における最初の大学レベルでの図書館員教育の始まりであった。

1953年に日本図書館学会が発足し教員・研究者があつて、5年後の1958年に日本図書館協会の中に図書館学教育部会が組織された。

図書館界からの度重なる陳情と決議の結果、1964年図書館員養成所が短大に昇格した。実は、司書課程が短大にも開設されるようになって、同じ司書でも大学卒と短大卒ができてしまったことが問題視された。しかし、短大は女子教育の場として普及し、

1961年「学校教育法」の一部が改正され、恒久的な制度として定着していた。

このような問題に当面して、教育部会は1964年に「図書館学教育改善試案」を出した。深川恒喜（相模女子大教授）が委員長で、公共図書館、大学図書館、専門図書館と館種別に養成科目を設定した内容であったが、試案を提出して深川委員会は解散してしまった。

1968年文部省は講習科目的改定に岡田温を委員長にして踏み切った。1950年以来18年ぶりの15単位から19単位への改定であった。岡田によると、単なる増単位ではなく、司書養成を上級と初級に分け、この19単位はその初級の科目と単位であるとのことであったが、図書館界のランク付けは差別化に繋がるという根強い反対にこの案は公にならず、19単位の科目のみが実施された。

1971年に教育部会は、室伏武（亜細亜大学教授）を委員長として「図書館学教育改善試案」を作成した。筆者も委員の一人として参加していた。室伏試案は司書の資格を次のように区分し、それに見合う科目と単位を設定したものであった。

それは、①大学院修了者：専門司書、②大学で専攻：普通司書一級、③大学で非専攻：普通司書二級、④短大で非専攻：司書補、⑤司書講習の廃止とした。この案は司書を欧米のようにプロフェッショナル化しようとするもので、筆者も大いに尽力したが、最終的には図書館界の理解を得ることができなかつたことは今でも残念に思っている。

1975年に慶應大の図書館学科は図書館・情報学科と名称を変え、博士課程が設置された。

翌1976年教育部会の研究集会で「図書館情報学教育基準（案）」が議題となった。澤本孝久（慶應大学教授）が委員長で、大学基準協会図書館情報学分科会の案であった。専攻科目には、①基礎部門、②メディア・利用部門、③情報処理部門、④情報システム管理部門等があり、学科名や課目の名称が当時としては耳新しく内容より名称に議論が集中した。

その後、1980年に図書館短大が四年制の大学となって筑波に移転した。1985年修士課程、2000年博士課程を開設した。85年に女子の愛知淑徳大学に図書館情報学科が新設され、慶應以来二番目の学科となつた。88年に修士課程を、90年に博士課程を設けて共学になった。

1990年に中央大学が文学部の改組を機に司書課程

を社会学科の中で専修とし、95年修士課程を、97年に博士課程を設置した。

1997年に23年ぶりで省令科目が改定された。教育部会の柴田正美（三重大学）が中心になってまとめ、部会からは24単位で提出したが結果は20単位で1単位の増であった。筆者はこの改定で特に力を入れたのは、図書館の運営管理という科目を入れることであった。もし司書がプロであるなら、管理職に着くべきであり、最終的には図書館長になるべきであるとすれば図書館運営管理の知識が不可欠だからだ。1単位ではあるが「図書館経営論」として必修科目になったのはよかったです。

その後、司書課程を専攻にする大学が出てきたが、2005年に司書課程は大学で約145校、短大で73校、通信教育6校にのぼる。

### 問題点

司書の資格を取得する学生数は年間1万人を超える。当然図書館への就職はできず、司書のオーヴァー・プロダクションである。資格がだせる司書課程が、

学生を獲得したい大学、短大の単なる目玉商品になってしまい、職業と結びついていない。

220校を超えて設置されている司書課程の教員は2名ずつおくことになっているが、それだけの数の教員が養成されていないから、教員の質に問題がある。

細川首相のとき、規制緩和が行われ、国庫補助を受ける図書館の館長は司書の資格を有しなければならないというわずかな規制が外されたことで、一挙に図書館に土木課、税務課、福祉課など図書館と無関係な部署から素人の館長が横滑りで入って来るようになってしまった。これによって司書が館長になる道は一段と狭まり、プロ化は困難になったと言わざるを得ない。

日本は終身雇用のタテ社会であるから、資格を持った司書が組織を超えて横に移動していくことがほとんど無いので、欧米のプロフェッショナルの概念が発達しなかった。そのような社会においてどのように司書の地位を上げ、司書の必要性を社会に認識させていくかが今後の課題であろう。

<講演>

## アジア諸国における図書館情報学教育： ——中国・韓国・シンガポール・台湾・タイの事例研究——

三 輪 真木子（メディア教育開発センター）

### はじめに

情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究（LIPER）の一環として、近隣アジア諸国における図書館情報学教育の動向を把握すべく、韓国、台湾、シンガポール、中国、タイの5カ国から講師を招聘し、講演とディスカッションによる研究会を開催した。以下では、これらの講演およびディスカッション記録の内容分析に基づく5カ国の動向を示し日本の現状と比較するとともに、アジア地域に共通の課題と模索されている解決策を紹介する。

### 教育プログラムの変化

図書館情報学教育プログラムは、名称、教育レベル、およびコア科目に大きな変化が生じている。

プログラム名称は、伝統的な「図書館学」から「図書館情報学」に変化し、最近では、「図書館」という語を使わない名称として、韓国では「文献情報学」、中国では「情報資源管理」、シンガポールでは「情報学」が用いられている。教育レベルは、短期大学や大学から大学院に移行し、学位論文を要求しない専門職大学院教育が中核となっている。

### 教育目標とカリキュラムの特徴

教育目標は、伝統的な図書館員および関連領域の専門家養成（タイ）と、情報通信技術を身につけた情報専門職の養成（シンガポール・中国）に二極分化しており、韓国と台湾はその中間に位置する。いずれの場合にも、図書館を含む情報専門職の領域を

広く捉え、情報通信技術の習得を大前提としている。

カリキュラムは教育目標を反映している。タイ・韓国・台湾の三カ国は、伝統的な図書館学の科目を中心とし、それらに電子図書館、マルチメディア、情報システム、知識管理、情報通信、情報政策、ウェブデザイン、デジタルアーカイビング、電子出版、利用者研究、利用者行動等を加え幅広くカバーしている。これに対し、シンガポールと中国は、情報環境の変化に伴う新たな人材需要に対応する新カリキュラムを構成し、記録管理、情報管理、アーカイビング、情報・知識の組織化、電子図書館、情報セキュリティー、情報起業、電子技術、コンピュータ処理技術、著作権法、メディア研究、出版編集、コミュニケーション等の幅広い領域に重点を置いている。

### 資格認定制度

図書館専門職の資格認定制度は、国により様々である。中国と韓国は、大学等での専攻と実務経験を組み合わせた5段階の図書館専門職制度を採用している。シンガポールでは、専門職団体である図書館協会が、資格制度と資格基準を設定し、その導入が検討されている。タイでは、教育機関が文部省の高等教育委員会と協議してカリキュラムを認定している。台湾では、図書館司書の公務員試験を毎年実施し、毎年120名程度の合格者が各種図書館の司書として採用されている。

### 就職市場

中国では、1980年代後半にこの分野のプログラムが急増したため、卒業生が過剰となり図書館への就職率が激減している。シンガポールでは、景気後退により図書館市場の新規採用が凍結し、情報・知識管理スキルを備えた情報専門職人材の有用性が産業界で十分には認知されていない。韓国では、政府機関や大学図書館は高度な人材を求めているものの公共図書館専門職のレベルや給与が低いため、高度なスキルを身に付けた学生と市場とのミスマッチが生じている。台湾では、情報技術を持つ人材の需要が大きいものの、学生は高収入の民間企業情報専門職を目指す者が多い。タイでは、図書館専門職とコンピュータ技術者の人材需要が高く、図書館情報学の学士号を得た卒業生は政府機関に就職することが多く、情報管理の卒業生は民間企業での就職や起業者が多い。

### 学生と教員の動向

タイでは、プログラム名称を「図書館学」から「情報学」に変更することで、学生数が増加する一方、情報技術を修得した学生にとって図書館が魅力的な職場でなくなっているという傾向がみられる。中国とタイの学部卒業生は、就職より大学院を、修士より博士を目指す傾向が見られる。図書館情報学の専任教員は、6名（タイ）から80名（中国）まで大きな開きがある。専任教員の約半数は博士の学位を持ち、その多くは国外（主に欧米と豪州）の大学で博士号を取得している。

### 日本の現状との比較

アジア地域の近隣5カ国における図書館情報学教育の動向と比較すると、日本の司書教育には以下の特徴がみられる。

- ・教育レベル：専門職としての公共図書館司書教育が主に短大・大学レベルで司書課程・司書講習として実施され、これらは大学の正規のカリキュラムの外に置かれている。
- ・名称：伝統的な公共図書館を想定した、司書、図書館学、図書館情報学の名称が用いられている。
- ・教育目標：「公共図書館司書の養成」、「情報専門職教育」および「情報リテラシー教育」に二極分化している。
- ・カリキュラムの特徴：伝統的な公共図書館や印刷物としての図書館資料を想定したカリキュラムが省令科目として認定され、情報通信技術や、情報・知識の組織化、利用者研究は含まれていない。
- ・資格認定制度：「図書館法」第6条に基づく文部科学省が認定した司書および司書補の訓練プログラムの履修により、国家資格として認定される。
- ・就職市場：ターゲットである公共図書館では、採用が激減しており、資格取得者数と求人数には300倍以上の大きな開きが生じている。
- ・学生と教員の動向：専門職司書としての就職機会が極めて限られているにもかかわらず、司書資格取得を希望する学生数にはほとんど変化が見られない。各大学の司書課程を担当する専任教員数は1～2名と極く少数で、修士号や博士号を持つ教員はきわめて少ない。

### 共通課題とその解決策

各国に共通の課題として、以下のものが挙げら

れる。

- ・情報通信技術を身に付けた卒業生のために新たな就職市場を確保する。
- ・地域に密着した図書館情報学のアイデンティティを確立する。
- ・研究と実践の対応を図る。
- ・図書館専門職の社会的地位を向上させる。
- ・資格認定システムと労働市場のバランスを確保する。

これら課題の解決に向けて、「地域内における資格やカリキュラムの相互認証および単位互換の制度」をアジア地域でも構築しようとの試みが模索されている。こうした制度を設立し導入することにより、①ある国で取得した資格を他の国でも利用できるようになる、②基準を満たしているとの認証により学生をひきつけることができる、③地域内での学生の交換留学や単位互換が可能になる、④地域内における図書館情報学プログラムの標準化が図れる、といったメリットが期待され

ている。

#### 今後の展望

アジア・太平洋地域における図書館情報学教育の共通課題解決に向けた具体的な取り組みとして、A-LIEP (Asia-Pacific Conference on Library & Information Education & Practice) 国際会議が2006年4月にシンガポールで開催され、地域内の各国が持ち回りで開催し地域内の意見集約を図ることが合意されている。次回は、i-School (情報・技術・人間の相互関係に関心を持つ情報学分野の北米19大学のコンソーシアム) およびWISE (情報学分野の教育の質・アクセス・多様性を高める協調オンライン型遠隔教育で、過去2年間に133コースを提供し198名が受講) の関係者を招いて、2007年11月23-24日に台北で開催される予定である。主要トピックは、図書館情報学教育の相互協力、地域内協力と相互認証、デジタルコンテンツ、ウェブによる遠隔教育、各国の教育機関代表者によるディスカッションが予定されている。

---

#### <各論発表>

### 図書館員の専門性を保障するカリキュラムの構築

---

#### 司書を巡る制度と課題

竹内 比呂也（千葉大学文学部）

本日の議論の前提として、図書館法における司書養成の規定を確認しておきたい。図書館法の第5条と第6条において、司書という資格と養成についての論拠が定められている。第5条において、1) 大学又は高等専門学校を卒業した者で第6条の規定による司書の講習を修了したもの、2) 大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの、3) 三年以上司書補（国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館の職員で司書補に相当するものを含む。）として勤務した経験を有する者で第6条の規定による司書の講習を修了したもののいずれかが司書になることができる事が定められている。第6条では、講習は文部科学大臣の委嘱を受けて大学が行うことと、司書及び司書補

の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定めること、その履修すべき単位数は、15単位を下ることができないことが定められている。

これまでにも議論の対象となってきたのは、「大学における図書館に関する科目」の内容が示されていないことである。現在は大学で教えられているのは「講習科目の相当科目」であり「大学における図書館に関する科目」ではないことを改めて確認したい。また、上限が定められていないといつても法の精神を考えれば、むやみに単位数を増やせるものではないという点にも留意する必要がある。

昨年度末に情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究 (LIPER) によって提言がなされた。この提言では図書館情報学カリキュラム案を中長期的改革目標として示すとともに、図書館情報学検定試験（仮称）の実施を提案している。LIPER提案と現在の司書養成とは具体的にはどのような関連を持っているのであろうか。

LIPERカリキュラム案は、全ての館種に共通の基礎となる「コア領域」と館種ごとの「情報専門職領域」に分けられている。さらに主題別等で「個別情報領域」を設定している。新しいカリキュラムは大学院での実施を前提に考えてはいるが、コアの部分を学部レベルでの司書養成への適応も可能としており、ここに現在の司書課程との具体的な接点が生じる。LIPER提案におけるカリキュラムのコア領域とは、図書館情報学基礎、情報利用者、情報資源組織化、情報メディア、情報サービス、情報システム、経営管理、デジタル情報から構成されるが、提案をそのまま講習科目とすることには単位数の面から言っても無理がある。

これらを踏まえて考えると、司書養成の改善に向けた短期的な方策としては、制度、単位数などを全く変更せずに現在の省令科目の内容を社会環境の変化に適合したものへ改訂することがある。また中期的には、「大学における図書館に関する科目」の制定など、講習とは異なる司書課程などの教育の枠組みを提示することがあり、さらに長期的課題としては法の改正などを含めた情報専門職養成のための制度的検討が挙げられる。

## これからの図書館を支える 司書に求められる能力

齋 藤 明 彦（鳥取県自治研修所）

### 1. 公共図書館の置かれている状況

図書館員もこれを正確に理解していないものが多い。

向い風には2つあり一つは地方財政の逼迫だが、2004年度地財（地方財政計画）ショック以降の財政当局の危機感は「このままでは再建団体になるかもしれない」である。それは人員減、給与カットも含み予算を自分で決められなくなること。その危機感を言葉さえも分からぬようでは理解もできず対応もできない。もう一つは運営形態の多様化。

次に追い風だが、まず、①分権=自己責任の拡大と自己判断を支える情報の重要性であり、これは特に地方と情報弱者にとって図書館がより必要になること。②学び続けざるを得ない社会システム、③読解力への関心、④財源不足によりハード事業での

住民満足が提供できない（＝ソフトの復権の可能性）といったことが挙げられる。そして 公共図書館は大きな曲がり角にあり、古いビジネスモデルでの趣味的なイメージを変えなければじり貧となる。

### 2. 上記の状況下での司書のあり様～

#### 必要とされる資質・能力

図書館の本来持つ学習支援・情報提供という機能と可能性を十分に理解し、最大限に生かすことができる能力が必要とされる。

(ア) 情報取得力：サーチャーとしての能力として  
①インターネット、DB（国立国会などから提供されるものも含む）による検索及びそれらと書籍・雑誌情報とを組み合わせる力と、

②自分（自館）の情報ネットワーク：人的ネット構築が必要である。

(イ) 各々が専門分野を持つことで自館内あるいは他館との協力により、より早く、深い情報提供を可能にする。こうしたシステムはベテランの職員を必要とするが、できないなら逆に専門分野を持つものに司書の資格を取らせることも考えられる（学芸員採用）

(ウ) 情報提供に関する企画力を持ち、

①時代・状況と図書館の力を結びつけ、

②何が求められているか、どうすれば必要とする人に提供できるかを知り、

③より大きな効果を得られるアイデアを考える。

(エ) マネジメントの能力として

①社会（住民、マスコミ等）、行政へのアピール力、

②コストパフォーマンス（特に人的）の追求、

③危機管理能力などが必要

(オ) 対人能力としてプレゼンテーション、クレーム対応、交渉力：ベースとして話し方と傾聴ができる、及び協働する力が必要である。

(カ) 図書館に大きな影響を与える国・地方公共団体と社会の仕組みと変化についての理解

### 3. そのために大学教育で教えて（あるいは触れさせて）ほしいこと

自分なりのきちんとした図書館像、司書像を持っている司書が多いので早い時期にいくつかの優れた図書館・職員に触れ、モチベーションを持って学ぶようにしてほしい。

①図書館はなぜ必要か、

- ②図書館が幅広く持つ力、持つべき力とそれを支える覚悟、
- ③情報収集・提供：個人の能力と協働で行う手法
- ④『これからの図書館像』に提示したことを行なっている図書館に触れる
- ⑤現場の優れた司書、館長による講義の充実といったことをお願いしたい。

4. 2で提示した力の取得時期だが、大学、勤務した図書館でのOJT・勉強会、県内での研修会、県外での研修会、自治体の研修機関、自学（書籍・雑誌、VTR、eラーニング）の6つの機会の中でどう育てるかの検討が必要。すべてを大学でというのは無理だが、こうしたものが必要だというアウトラインくらいはお願いしたい。常勤司書職の必要性は、上記の能力の発揮とイメージ転換によって行政・住民に対し説得力を持つ。

## 大学図書館が求める図書館員

中村保彦（文教大学湘南図書館）

大学の図書館員について論じる前に、帰属している組織文化の独自性や深度といった個別性から大学図書館を見ることが現実的だと考えます。大学は背負っているミッションの違いによってそのカラーが決まります。そして、大学のステージによって課題も違います。

ミッションが大学のカラーを決めるとしたら、ドメイン（活動領域）の再定義が図書館の可能性を高めると思います。具体的には、情報リテラシー教育などの教育的機能への展開があげられます。また、エンロールメントマネジメントは、アメリカの大学において退学者や他大学への転学者を減らす目的をもって考えられたサポートシステムと言われています。国内の少子化が進む中、総合的なサポートが大学の課題と見るなら、図書館は総合的な勉学上のサポートセンターとして、活動領域を再定義することが重要だと考えます。

次に、プロフェッショナルについて。大学が他の企業と違う点は、人が人を教育することを目的にした組織だという点にあります。つまり、人が重要な資源だと言えます。司書も大学の重要な資源と言えま

すが、大学図書館の現状を見渡すと、原点を軽視した状況も見受けられます。実は、ランガナタンが『図書館学の五法則』にこのような状況を詳しく論じています。しかし、私たちは彼が著した実践の歴史を忘れてしまっています。それから、高度情報化社会に即して、図書館にあれもこれも求める「ないものねだり」の議論や司書はこうあるべきだという「かくあるべし」の議論が見られます。それらは経営戦略論風に正しいとしても、ミクロな組織行動論の観点が欠けており、人を資源として扱っていません。また、よく話題になるジェネラリストとスペシャリストの議論もプロの存在が前提にあって可能となります。けれども、日本はライブラリアンシップが未確立な上に、プロの人材も減少しています。今、プロの司書養成が急を要する問題だと考えます。

## まとめに代えて

司書養成のカリキュラムに求めるものを三点あげます。一つは、学生を対象としたインターンシップ的なトレーニング。教科書の情報から先、実践によって培われる力を学ぶことが重要だと思います。

次に、現職者のための臨床教育。司書にとってベストプラクティスに学ぶことが技能向上につながります。法科大学院のモデルもありますが、図書館学の社会人向け大学院は数が少なく現職者にはまだ壁が高いため、図書館学系連合大学院の実現が望まれます。

もう一つは、インストラクショナルデザインの知見に学ぶこと。NIIやNIMEがプログラムに取り入れています。情報リテラシー教育の充実のためには、表皮的なテクニカルスキルから上位のヒューマンスキルやコンセプチュアルスキルの修得に向けた「教える・学ぶ空間のデザイン」能力が不可欠だと考えます。

## 求める職員像を、学校図書館活動から考える

永井悦重  
(元 岡山市立御南中学校司書)

## はじめに

1997年に「改正」された学校図書館法は、多くの

問題を抱えているが、その法によって12学級以上の学校に充て職の司書教諭が発令された。また法律の裏付けはないが、実質、学校図書館活動を担ってきた学校司書も存在している。

「はじめに法ありき」で学校図書館の職員像を描くのではなく、私自身が岡山市の学校司書として26年間積み重ねてきた図書館活動をベースに、求められる職員像を考えたい。

### 1. 学校図書館活動

学校図書館活動は、①多様で魅力的な蔵書の構成、求められた資料は確実に提供する、本の魅力を引き出し子どもたちに手渡すなどを内容とする学校図書館をつくり・動かす日常活動と、②調べて分かることが子どもを変え・成長させるような図書館の機能を授業に生かす活動、③子どもたちの知的好奇心を刺激し、文化的な雰囲気を醸成する図書館行事の展開から成り、三者がそれぞれ影響しあい分かちがたく有機的に結びついている。

### 2. 活動から求められる職員像

学校司書は学校図書館を資料提供のサービス機関として機能させることを専門に受け持ち、司書教諭は図書館機能を活用した授業を校内で推進し、学校図書館経営に関わる職務の一部を担う。両者は対等の関係で協働し、学校図書館を学校に根付かせる。学校司書が総合的な学習や様々な教科での図書館活用に関して、職員会議や学年会等で発言し、推進役になる場面も多々あるのが現状である。(将来、学校司書と司書教諭は一職種に統一されるべきと考える。)

そのような学校司書に求められるのは、①図書館を図書館たらしめる知識(図書館学)と情熱、②資料に対する幅広く深い知識(特に子どもの本)、③子ども(を育てる)ことや教育に関する理解と情熱、④子どもと本を結ぶセンス・技術・情熱、⑤企画・提案力、開拓者精神などであろうか。

### 3. 活動を保障するために

①専門職としての研修、②校内での体制づくり(研修)は欠かせない。加えて、学校図書館を守り発展させるために市民との協働をあげたい。1990年代以降の市民の活躍をぬきにして、日本の学校図書館を語ることはできない。

### 4. 課題

系統学習と課題解決学習の統一など、戦後新教育の総括が長年の懸案事項となっている。歴史から学び、それを生かす姿勢が必要だ。また、教育学と図書館学の連携をぜひ推進していただきたい。「学校図書館の機能を生かした教育活動」が教育学のテーマとしても取り上げられることを期待する。

## 企業図書館で求められる専門能力

岡 紀子

(社)情報科学技術協会 評議員)

企業で長年図書館運営と情報検索調査及び社内情報データベースシステムの導入や利用推進に携ってきた経験をもとに、企業で求められる人材と能力について思うところを記したい。

### 1. 化学企業の場合

企業図書館は専門情報の宝庫そのものであり、各種の高度なデータベース(以下DB)やシステムを常にウォッチし必要に応じて導入検討するなど、刻々と変化する好奇心あふれる部署といえる。しかし実態は企業によって異なり、化学・製薬企業では図書館は比較的歴史が長く、相当量の書籍や雑誌を保有していることが多い。また研究部門と直結しているほど情報活動は活発で、図書館機能への期待も大きく、重要な位置づけにあるといえる。2000年以降外資系(特に製薬企業)では、世界レベルのGlobalな情報の扱い=Virtual化が進む傾向が強く、これに影響を受け化学企業図書館もVirtual化(電子化)の是非を論じてきた。

### 2. 図書・情報室の位置づけ

古くは歴史的な匂いのする空間であった図書室は、1980年代以降PCによる情報検索が始まって、図書、情報検索調査や情報提供等あらゆる情報に関するサポートを行う部門に成長してきた。従来はPCを使う検索業務自体に特殊性がありその技能をアピールできたが、2000年代のインターネットの爆発的発展により特殊性は一切なくなった。今は、情報に対する非常に高度な洞察力や解析力が求められている。昨日と同じサービスを提供しているようでは、だれ

も評価してくれなくなり、専門性に裏付けされた一層優秀な部署（人材）しか生き残れなくなってきてると言つていいだろう。また組織的には機能分社化やアウトソーシングが益々進む部門であり、そのため技術向上および人材育成は影響を受けやすく、多くの課題や難題を抱えていることも事実である。

### 3. 担当者に求められる技術・能力

では具体的にはどういう能力が求められるのだろうか。企業の研究活動のミッションに沿った情報支援ができること、関係する情報入手、情報（データ）の解析編集、情報検索調査、情報教育およびシステムやハードの知識が重要である。特に化学分野の知識は必須であり、一定期間研究業務に携った者が図書・情報室へ異動し現場で人材育成されるのが最も効果的である。さらに望ましくはビジネス戦略的センスを有して、費用対効果の判断能力があることである。ただし生来の人への真心と親切心、興味心や探究心などがないと、持続的に勤めることは難しい業務であることもここに明記したい。

### 4. インフォプロを目指して

昨今、情報に携る我々の業界では「インフォプロ」を目標に掲げている事例が多い。この言葉が空言に終らぬようにインフォプロ育成にも工数を費やし、企業でも部下育成は評価指標の一つと位置づけられている。具体的にはDBやシステムの習得には外部セミナー参加が手っ取り早いものの、効果を上げるには事前のOJTによる初期訓練が必須である。またエンドユーザーである研究者への社内情報教育において、講師役に取り組むことが結果的には担当者自身の大きな育成となる。最近の新入社員は大学で既に主要なDBやシステムの利用経験があるために初心者どころか講師側が逆に鍛えられるほどである。情報担当者として一人前になるには、約3年間を要すると考えてカリキュラムを構築している。この期間の具体的目標として、「情報検索応用能力試験2級」の取得を掲げている。このことは、知識の集積だけでなく本人の業務に対するモチベーションを高く維持するために効果的であり、できるだけ全員に取得を薦めている。図書・情報室の機能は、将来の企業における研究開発ナレッジマネジメントの一端を担うはずであり、今から自らの技術能力を発揮し、提案・提起できる体質つくりが望ましい。

### 5. さいごに

情報科学技術協会では、上記の情報検索応用能力試験を主催し10年以上の実績がある。昨今「自社の図書・情報室には、1級が何々名、2級が何々名おります」といった挨拶を耳にする機会も多く、自社の情報活動レベルを誇る証として認定試験は徐々に認知されてきたことが感じられ大変うれしい。また本試験のための試験対策セミナーにも力を入れており、関西・関東2箇所で開催するこのセミナーでは、私も講師を担当している。毎年図書館関係者や企業・大学から多くの受講者があり、一人で勉強するよりポイントを絞った集中講義には成果が表れている。また当協会では、セミナーだけでなく情報交流を中心とした催しも開催している。私は多くの同業・異業他社との交流は、自らのモチベーションの向上となり、新たな道を開くキッカケになることが多いことを実感しており、人材交流こそが究極の情報収集だと考えている。

今回、図書館大会に参画する機会をいただき、異なる立場から討議する機会を得ることができたことは、私にとって大きな刺激となり今後の活力になりました。ここに感謝し御礼申しあげます。

(以上)

### 【参考文献】

- ・「エンドユーザー検索の方向：企業研究所からの報告」、『ドクメンテーションシンポジウム予稿集』、Vol. 23, p24-29, 1993
- ・「データベース活用による研究開発の推進：有機合成研究所支援としての情報調査」、『住友化学』、Vol. 1995, No.2, p73-83 , 1995
- ・「学術文献情報 学術文献情報を効果的に操るインフォプロの技：その着眼点に迫ろう」、『専門図書館』、No.213, p1-11, 2005
- ・「住友化学(株)大阪(春日出)地区研究所の図書・情報室の新しい体制とその機能」、『住友化学』、Vol.2005, No.1, p72-81, 2005

## ディスカッション

竹内：齋藤さんに質問です。鳥取県は片山知事の理解が大きいと聞きましたが、具体的にはどんなことがありますのでしょうか。

齋藤：理解が大きいというより図書館が好きだということだと思います。それから、片山知事は図書館が与える影響について異動をする中で学校図書館や地域の図書館によって子どもたちの本を読む力が違ってくることを体験している。施策面では公共図書館や教育委員会サイドにダメージがあるかもしれないものも最初はありました。ただ、図書館の子どもや地域への影響力をよく理解しています。それが予算化される背景の一つになっていると思っています。

竹内：齋藤さん以外の3名に、それぞれの館種における職員の素養、行動、研修等、また素養を保障するカリキュラムの具体案や希望をお願いします。

中村：テクニカルスキルは、大学のカリキュラムの中に否応無く含まれている気がします。その程度は自分で意識して学習すべきと思います。それから、英語嫌いではないことです。ライブラリアンシップのプロ意識も司書課程の方でトレーニングしていくべきと思っています。

永井：図書館情報学の勉強に加え、小・中学校の場合は子供の本の体系的な知識、現在の子供の状況とかに関する知識も入れてほしいと思います。

岡：相手の心を解きほぐして隠していることまで出させる能力ですね。他の能力もあるにこしたことはないですが、今述べた素養を重要視しています。

竹内：次に親組織に関する知識をどの程度学生に教えていくべきでしょうか。

齋藤：国、地方公共団体と社会の仕組みと変化の理解を求めます。地方公共団体のことについて知らない、あるいは興味を持たないなら公共図書館職員になるべきではないと思います。

中村：学生さんの場合、大学についてある程度知って入ってきます。大学のカラーを、身にしみてわかっているか、あるいは全然気にならないかと思いますが、大学図書館員になりたい人は大学がどういうところなのかはわかっていて当たり前と思います。

永井：今の学校教育で学校図書館がどのように活用されているのかは是非入れていただきたい。具体的なことは就職してからの研修の方が効果あると

思います。

岡：様々な状況の中で企業のミッションに適うよう見据えていかなければならないと考えています。

竹内：今までのところでフロアの方から何かご質問等ございませんでしょうか。

広段 隆(広島県)：実務的な教育をどこでどのように行なうかというのを、教えていただいたらと思います。

齋藤：大学、そして職場に入ったときには何を教える、外での研修、職員のための研修機関での内容などトータルで考えなくてはいけないと思います。

中村：インターンシップで自分の甘いところもばれてしまうという点でも現実から学ぶことはかなり重要なと思います。

永井：学校図書館・児童図書館で、低年齢の子供と向き合ってきちんとその話を聞く、フロアワークのこととかレファレンスにきちんと対応するっていうようなことは是非入れてほしいです。

岡：企業の場合は、モチベーションを高く持つといったことが必要ですね。外部の研究会とかいろいろなものに積極的に参加することです。

竹内：実際に送り出す方の立場からのご意見いかがでございますか。

糸賀雅児(慶應大学)：私は20年間位学生を毎年30人から40人程度送り出していますが、実際に図書館に勤めるのは毎年2人か3人です。こういう状況でそれでもインターンシップの意義を認めるかどうかです。大学教育とライブラリアンとして定年までの間に身につけていくべきものは分けた方がよいと思います。

竹内：今のご意見は、先ほど齋藤さんがおっしゃったことと重なります。今のご発言について、中村さん、何かご意見ございませんでしょうか。

中村：反論はないですが、実習がない大学では教科書の静的な情報だけで司書になる人もいるらしいようです。それはちょっとまずかろうと思います。

竹内：いわゆる司書課程で実習をなさっていらっしゃる方で、ご発言いただけませんでしょうか。

安藤友張(九州国際大学)：実習について、指定管理者のある民間企業が受け入れできないと言っています。指定管理者制度は図書館員養成、司書養成に関してもマイナスであると感じています。

竹内：次の話に移らせていただきます。図書館に専門職として入ってくる人たちに持っていてほしい知識には図書館情報学教育だけではない広がりを持っているのではないかというご質問が来ていま

す。いわゆるサブジェクトライブラリアン、あるいは主題専門性ともかかわると思います。

**岡**：企業の目指す部分での専門分野の知識はあってもよいですが、仮になくても努力をしていただければ十分です。ただし、その分野が嫌いというのにはダメです。英語もできるにこしたことはないですが、ペラペラとまでは望んではおりません。しかし、嫌いという方は困ります。

**永井**：学校図書館の場合は図書館情報学と子供の本に対する体系的な知識と学校教育に対する知識です。子供の本、児童文学に対する知識も必要です。それ以外の知識もあった方がよいです。

**中村**：いわゆる主題専門性といわれていることにはズレを感じます。問題の本質とか問題の発見能力といった概念的なスキルが必要ではないかと思います。

**齋藤**：ある分野に非常に強い職員っていうのが何人かいて、彼らをある程度前面に押し出しながら図書館を見せていくことは必要になってくると思います。

**岡**：企業の中でも一番先端の技術、産業を知っているのは研究者です。だから、どんなに努力しても支援スタッフは広く浅くにしかならないですね。

**齋藤**：本当のプロというよりもプロが言っていることがわかる。だから、自分がある程度の知識を持っていて、プラス自分のネットワークをどれだけ持っているかが問われていると思います。

**竹内**：いわゆる主題的な知識というのは必ずしも大学教育でやるべきものでもないというご意見がありました。これについてフロアからご意見ございますか。

**成井恵子**（茨城女子短大）：司書科目の中の専門資料論を担当しています。私は科学技術関係のサービスを経験して、短期大学に移りましたが、短大の方では国文学の学生が対象です。文学部の学生に専門資料論を教えようとすると科学技術関係の情報サービスをどう説明したらわかってもらえるかというのがあります。

**竹内**：これはむしろフロアにいる方にお答えいただいた方がいいような気がします。

**根本 彰**（東京大学）：司書も基本的に何かのベースとなる主題ベースというのを持って、その上に専門資料論というのが展開されるべきではないかと思います。学芸員も教員も主題をベースにしてそれぞれの資格に応じた専門的なノウハウ、もしくは知識とか技術を学んでもらうという部分は共

通しています。その意味では、現在専門資料論になっている部分はもっと主題ごとに展開しないとうまくいかないと思います。

**秋田征矢雄**（岡山）：専門図書館へ軸足を移した図書館法の中での専門職の養成ということをすれば就職に明るさを持てるのではないかと考えています。今の図書館界が実態をどの程度把握されているのかということもお聞かせいただければと思います。

**竹内**：多分余り把握してないと思います。パネラーの方々に最後に一言是非いただきたいと思います。

**齋藤**：地方がきちんとやっていくために図書館の重要性を増していると思います。一方で状況は相当厳しい。現在図書館が選別されていく分岐点にあるということです。そうした中で司書がどれだけ、外に向かってアピールできる、あるいはそれだけの力量・専門性を持つ司書になってもらいたい。大学教育からOJT、研修といったどの時点で何を身につけさせていったらよいのか。これは私にとっては非常に関心事です。

**中村**：現在、大学図書館で踏ん張れる人が少なくなっていると思います。文化情報資源あるいは文化資源という大学のリソースを扱える広い視野を持っていて、司書の魂を持っているプロが必要だと思っています。

**永井**：子供たちの危機的な状況はあると思います。その上で自分の頭で考えて正確な情報を得ていく力を子供たちにつけさせることが非常に求められています。そのためにも養成時代に学生自身が活字、資料を両方活用する力をつけて、それを子供たちや教師に伝えていってほしいと切に思います。司書の仕事は就職してからの勝負というところも随分大きいと思いますので、身銭を切って参加する研修会を充実させていくっていうのが大事だと思います。

**岡**：同じことを考えているのに、どうして多数の団体が全然違うのかと思います。歴史的な背景があるにしろ、1つになったらと思います。それと、なぜこれだけ広く勉強されているのに司書課程が文学部なりに属しているのかが不思議でならないです。

**竹内**：それでは、恐れ入りますが、パネリストの皆様方に是非皆様方から温かい拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。

## 図書館学教育の分科会に参加して

薄井正孝

(岡山理科大学情報科学部)

今回のこの分科会への参加は、本当に久しぶりでした。また、全国図書館大会へも徳島市からの帰路、立ち寄れた高松会場の時の参加が数年ぶりでした。それから1年の間において、会場が地元の岡山市であったので、やっとこの分科会に参加できました。

今回、参加しての印象は、前日に分科会用の機材を会場に持って行き、部屋に入って、大きな部屋が用意されているものだなーと感じたことでした。それは、この分科会への参加者がこんなにも多くおられるのだろうかということです。帰宅して改めて前年、前々年の大会ハイライトを見直してみてなるほどそうなのかと思いました。もう、一昔前にもなりましたが、現職として図書館を担当していた時には、毎年この分科会には必ず参加していて、次の世代に対応する図書館員の養成に必要となる大切なことを研究・協議する場なのに、なぜ参加者がこんなに少ないのだろうか、2桁になるのがやっとの時もありました。大体、いつも小人数で分科会総会が持たれ、このままでは他の分科会に吸収されてしまうのではと、毎回ご一緒していた黒崎先生（故人となられましたが）と心配したこともありました。しかし、安心いたしました。なにしろ多くの世代の方々が居られましたので、一層の充実・発展が期待されます。

それと公立図書館を代表されてのパネラーの前鳥取県立図書館長 斎藤明彦氏のお話を伺いして思ったのですが、現在の公共図書館、大学等を含めての学校図書館の館長職にある方で司書資格を取得している方、あるいは同等以上に図書館業務について学んだ方がどのくらい居られるのだろうかということです。私たちが現職の時、短大でしたが、確か岡山県で司書資格を持っていたのは黒崎先生との2人だけだったと思いますが。あれから10年以上は経ちましたので、資格を取得された多くの方が館長職には就いておられることでしょう。

社会が益々高度情報化に向かう今日、多種多様な情報を集積した図書館に、そしてそこに勤務する者に対して期待されるものは、より高く、幅広く、密度の濃いものが求められることでしょう。

この分科会の課題ですね。

## 第10分科会（図書館学教育）に 参加して

川越峰子

(横浜市中央図書館)

図書館学教育の分科会に初めて参加しました。こんなに面白いものだったとは意外です。

午後の各館種によるパネルディスカッションに期待していました。鳥取県立図書館の斎藤前館長のお話を以前伺ったとき、課題に対して的確に動ける、また、上から言われて動くだけない司書の存在が鍵のように思いました。それは図書館学教育というよりは就職後の話になるのですが、それに関わるお話が何か聞けたらこれ幸い。また、私の経験で言えば、図書館外から人事異動できた行政職の管理職などが図書館を発見して積極的に関わろうとする例がある一方で、はじめではあるけれどそれ以上ではなく、司書だからといって必ずしも図書館を発見できているわけではないのはなぜだろう。ほかの館種はどうなんだろう。まとめて話の聞ける貴重なチャンス。実習生は往々にして図書館に就職する気がない。図書館学教育と現場ってずれているかも。

ここまで明確に意識していたわけではないけれども、そんなところが動機でした。

大変失礼なことながら、午前の講演には何の期待もしていませんでした。寝ちゃうかも…状態だったのですが、これが期待はずれ？な面白さ。今先生の司書養成の歴史の基調講演は、お人柄のよく現れたユーモラスなお話ぶりで寝るどころじゃない、すっかり魅せられました。

かわって三輪先生のアジアの図書館員教育の調査報告は、これもお人柄そのままにまじめなお話ぶり。それぞれの国が現実との間に問題を抱えていることが興味深く思われました。

そういうわけで、午前の部は思いがけない拾いもの（ごめんなさい）みたいで、午後への期待がいや増しました。

午後の部、斎藤前館長のお話は以前伺ったことがありますので、目新しいことはなかったし、私の期待の現職の司書のお話もありませんでしたが、と書くと期待はずれだったみたいですが、指摘の厳しさは胸に響きました。現職に関して近い話はなんと各館種からありました。こんなにも館種を越えて共通

する事が多くあるなんて、興味深いものでした。

設置母体への関心というのは、もしかしたら従来意識されてこなかったことかもしれません。設置母体、利用対象への知識や関心なくしては図書館はちゃんとできない。当然のことではあるのですが、これだけ各館種から出たということは、やはり図書館の置かれた状況の厳しさがあるからでしょうか。話が進むにつれて「嫌いでなければ」などと表現が同じになっていくのも面白かった。

現状では、就職してから感度よく自分を磨いていくことがのほうが大事といった印象になるのですが、どうぞ先生方、司書採用の働きかけをしてください。今はチャンスです。

## 第10分科会にはじめて出席して

中 村 百合子（同志社大学）

日本の大学院、米国留学を経て作り上げられた私の図書館専門職養成に対する考え方は、常勤で大学に勤務するようになった2年前から大きく揺さぶられている。図書館学教育部会が主催した第10分科会の今年のテーマは「図書館員の専門性を保障するカリキュラムの構築」であったが、私はそんな揺れる気持ちの中で、今年はじめて同分科会に出席させていただいた。

当日、それぞれの発表に刺激を受けたが、私には、質疑応答で糸賀雅児先生が投げかけられた「図書館学教育と図書館員〔養成の？〕教育とは違うのではないか？」という問い合わせがもっとも重く、今も心に残っている。それを聞いたとき、この分科会では何が議論されようとしていたのだろう、と、原点に返らせられたような気持ちになり、部会名と今年のテーマを何度も見直してしまった。私には、その日の同分科会にとどまらず図書館学教育部会、また私自身にとってもそれは大変重要な問い合わせのように思われた。

約3年間、日本図書館情報学会のLIPERに研究協力者として参加させていただいて、図書館情報学の教育を行おうとしていて、また行うことができる大学と、私の勤務する大学の違いがすごく大きいように思われてきた。私の所属は社会学部教育文化学科で、ゼミ生もいて、彼ら／彼女らは図書館情報学分野でも扱われるようなトピックに関心をもってい

るが、しかし彼ら／彼女らの学問のベースは教育学（または学科が打ちたてようとしている教育文化学）である。一方で、本学では司書課程を履修し、司書になる者は（その多くは文学部所属の学生だが）毎年数名だがコンスタントにいて、学生からも大学当局からも、司書の輩出には一定の期待が寄せられているように感じている。では、本学の司書課程が図書館情報学をベースにしているかと問われれば、実は司書課程の科目は嘱託講師の先生方に多くをお引き受けいただいていて、各先生方がどうお考えか、それが全体としてどこまでまとまっているか、それは正直に言ってつかむことが難しい。

専門職研究を概観し、専門職の定義におけるその要件を整理した竹内洋先生は、M.L.Coganの「科学や学問のなんらかの分野の理論的構造の理解とそのような理解にともなう能力に基づき実践する」と、N.Torenの「理論的知識の体系に依り、この知識の応用に際して特別の技術と能力を發揮（する）」ことといった要件を、「理論的知識に基づく技術」としてまとめ、それが多くの定義において重要な要件とされていることを指摘している（竹内洋「専門職の社会学：専門職の概念」『ソシオロジ』Vol.53、No.3、1971.5、p.45-66.）。しかし、本学の司書課程・司書教諭課程がそのようなものを提供できているのか、正直、自信がない。

日本における図書館情報学と図書館の現場の分離を根本彰先生が指摘した論文で示唆されていたように思うが（根本彰「戦後図書館学論：「学」と「現場」が分離した頃」『図書館情報学のアイデンティティ』日本図書館情報学会研究委員会編、日外アソシエーツ、p.116-144.）、「課程」による司書養成は、「学」と「養成」の分離の一因であるのかもしれない。

## 図書館学教育も“ゆでガエル”ではいられない ～自戒をこめて～

山 田 美 幸（熊本学園大学司書課程）

ある短大の司書課程で学んだ後、図書館情報大に編入した私は、シラバスを見て、図書館学の学びの広さに驚いた。その後、大学院に進んだが、私はふと思い返す。「図書館の勉強しているときって、し

んどかったけど、面白かったよなあ。」ただ、その面白さを私は今伝えきれているか？

乱暴かも知れないが、やはり、図書館員の専門性はその習得段階に応じて、座学で身についたほうが良い部分と実務でないと身につけられない部分とに分けられるのではないか。図書館員の専門性は必ずしも、個人にだけ起因するものではないと思う。各図書館の独自性や時代が求めるニーズによってそれは変化するのではないか。図書館学教育におけるこれから数年の取り組みとしては、糸賀先生がある研修会で話されていた図書館の本質を見極め、「読める、書ける、話せる」司書をいかに育てるかだと思う。

また、大学内の個人商店みたいな状況で司書課程科目を展開する現在、大学の枠を越えて各教員の講義・演習内における具体的な取り組みを共有する場が欲しい。

大学全入時代に入り、入学者の学力レベル差も拡大しつつある。しかし、ほとんどの大学において、司書課程は資格付与の意味合いを超えて、入口程度であるが図書館学教育として機能している。その一方、資格付与の関係上では図書館法施行規則に則って省令科目を忠実に展開している。もし、各大学における図書館学教育を充実させたいのであれば、図書館法における「大学の図書館に関する科目」を明瞭化し、図書館法の改正に期待したい。法律が変わることによって、各大学に設置されている司書課程が質量ともに大きく変化するのではないかと考える。

最後に。「司書課程管理運営能力」が図書館学教員に問われている気がした。「図書館でできること、そして、できないことは何か。」図書館の本質を考える上で、日々自分に問いかける。そして、学生の「学べてよかった」という声を裏切らないよう、私自身、図書館以外の分野にも見識を深め、日々自己研鑽にいそしむ、他ない。

## ..... 参加者のご意見から .....

### アンケート回答者の全体プロフィール

回答総数 16名

#### 1 回答者のプロフィール

教育部会員	7名
JLA会員	6名
いずれも非会員	3名
無回答	0名

#### 2 テーマについて

	教育部会員	JLA会員	いずれも非会員	無回答
適切	6	5	3	
適切でない				
どちらとも言えない	1	1		
無回答				

#### 3 今回の分科会の内容について

	教育部会員	JLA会員	いずれも非会員	無回答
適切	6	4	3	
適切でない				
どちらとも言えない	1	2		
無回答				

#### 4 今回の分科会について自由記入された意見等

●もう少し、フロアからの質問を出させ、それに対してパネラー・講演者・フロア参加者を加えてのフリーディスカッションの時間がほしい。  
(部会会員)

●あらゆる館種に対応できるカリキュラムというのは、結局は図書館と設置母体との関係から図書館の目的を導き、それを達成するためのサービス(資料)を提供することが仕事なんだという図書館経営論の基本を押さえることなのではないだろうか。そして、それを学生の中に意識させる方法として、インターンシップや実習が有効なのだと思う。  
(部会会員)

●館種に応じて科目数をやみくもに増やしても、それほどのニーズは学生にはないし、担当できる教員もいない。  
(部会会員)

●司書の養成から就職、その後の司書としての能力向上について関心があります。OJTが重要だと考えていますが、現在の公共図書館現場ではOJTが出来ないような実情があります。短期雇用の委託企業で働く司書、また研修機会のない非常勤司書など。こうした人たちが一人前の司書となっていくための道筋を考えてみたいと思っています。教育部会の課題からはずれるかもしれません。

(JLA会員・部会非会員)

●大変活発な意見交換がなされて、良かったと思います。パネラーの一人として参画できたことは非常に有意義でした。  
(JLA非会員)

●自分ができていること、できていないことが色々と見えてきた。今回の話を参考にして、今後に役立てるよう努めたい。  
(JLA非会員)

●テーマに対する方向性が見出されない。パネリストの議論がかみ合わない。  
(JLA会員・部会非会員)

●今まど子氏の過去から現在までの展望は、共通点を理解する上で有効と思った。それを未来にどう生かすかが重要。  
(部会会員)

●非常に示唆に富んだお話をたくさん伺うことができました。一つ申し上げるならば、私は「非部会員」なので、この分科会の雰囲気には午前中、少々違和感がありました。本日の大会は、教育部会の大会ではなく全国図書館大会であり、非部会員も参加するものです。部会員の方なら当然知っている出来事や研究者の方のお名前でも、初心者には分かりません。そのあたり少しお気遣いいただけないと、より多くのものを得ることができたのではないかと思います。  
(JLA会員・部会非会員)

●勉強になりました。ありがとうございました。  
(JLA非会員)

●今先生の講演は、大変興味深い内容でした。  
(部会会員)

●公共図書館の現場職員（司書）なので、多（ママ）館種の方たちのお話が一度に聞けたのは面白かった。  
(JLA会員・部会非会員)

●時間が短い。  
(JLA会員・部会非会員)

●今先生への質問にお答え頂けなかったのは残念でした。今先生のブックレットの中の講習の会場校

に1～2回位に天理大学があったのではないかと記憶が正確ではありませんが、ご確認頂けたらと思います。  
(部会会員)

## 5 教育部会の活動全般について記入された意見等

●余りにプログラムがカッチリしていて、自由意志を表明する気分を殺されてしまったような気がする。つまり、Sit and Listenという感じで、実際に参加しているという感覚に欠けた。これが、JLAの教育部会の体質かもネエ。  
(部会会員)

●カリキュラムを改めれば、司書資格の価値が上がって、学生は図書館の正規職員になれるんですか？非常勤職員にまで高い能力を求め、低い待遇しか与えない現状を本当に教員は直視しているのでしょうか。カリキュラムよりもマーケットリサーチして、学生の就職の場を広げるべきです。

(部会会員)

●参加の機会をいただき、感謝いたします。ありがとうございました。  
(JLA非会員)

●就職に関して、公立図書館に司書を採用するようにという運動はなさらなかったのでしょうか。不勉強で知らないのですが、公立図書館があちこちで過去、運動を起こしては挫折してきましたが、そういう時、呼応していただけてたら、少しあがったのではないかと、はかなく思ったりしたので…。  
(JLA会員・部会非会員)

●それぞれの講師のお話も良かったのですが、時間にせかれてあわただしい感じでした。例えば9時半の開始を9時にするとか、終わりを考えるとか、何とかならないものでしょうか。  
(部会会員)

●司書資格付与（国家試験）に対する対策を検討してほしい。  
(部会会員)

## 2007年度部会総会と第1回研究集会のご案内

2007年度の総会からは、2006年12月～2007年1月に実施された「部会長・幹事・監査選挙」によって選出された新メンバーが運営することになります。けれども、その実際の準備は、旧メンバーで企画され、広報が行われる必要があります。現時点では、新メンバーが確定しておりませんので、旧メンバーで企画した状況を報告する次第です。早めに周知する必要のある部分を「確定」いたしましたので、行事メモ等に記録していただくようお願いします。

- ひにち：2007年4月28日（土）＝確定
- ところ：日本図書館協会会館（地図等参照）＝確定
- じかん：2007年度図書館学教育部会総会  
12:00～13:00＝確定  
2007年度第1回研究集会 13:00～16:30

### 第1回研究集会のスケジュール（案）

テーマ：図書館情報学教育の「いま」と「これから」  
わだい：①『日本の図書館情報学教育』の新版によ

る図書館情報学専門科目（講習科目外）  
開設状況

糸賀雅児・前部会長のもとで、鋭意、  
編集作業が続けられており、総会まで  
には状況の報告ができる見通しでいま  
す。

#### ②LIPERその後

大学院レベルでの「情報専門職」の養成、司書資格検定制度など、興味深い提言を行ったLIPERが、セカンド・ステージに上がり、さらなる研究を深

めようとしています。その概要や方向性を知り、今後の図書館情報学教育の行く末を考えるもので

#### ③文部科学省の動きと、図書館法施行規則改正への出発

『これからの図書館像』を公表したあと、そこでの課題とされた専門職養成のあり方を検討し、施行規則の改定をも射程においた議論が進行しています。司書課程を担当している教員にとって興味深い話となるでしょう。

#### ④図書館情報学教員の交流組織（近畿地区・九州地区）

これらの地域では、関係教員が定期的に会合をもち、教育をめぐる状況について意見の交換を行ったり、授業実践を報告したりしています。それらの最近の動きを知り、そこから図書館情報学教育の「あり方」について考えようとするものです。

編集担当 〒631-8585 奈良市学園南3-1-3 帝塚山大学心理福祉学部 柴田正美  
Tel. 0742-41-4863 Fax.0742-41-4905 E-mail: mshibata@tezukayama-u.ac.jp